

令和5年3月28日、日置市農業委員会会長馬場恵三郎は、令和4年度3月総会を日置市役所東市来支所4階第4会議室に召集した。

〈 会議に付した議案 〉

|        |                    |        |
|--------|--------------------|--------|
| 議案第76号 | 農地法第3条許可申請書審議について  | ( 8件)  |
| 議案第77号 | 農地法第5条許可申請書審議について  | ( 3件)  |
| 議案第78号 | 非農地証明願出書審議について     | ( 1件)  |
| 議案第79号 | 農用地利用集積計画審議について    | (37件)  |
| 議案第80号 | 荒廃農地に係る非農地判断審議について | (178件) |

〈 出席委員 〉 (19人)

|                   |           |           |
|-------------------|-----------|-----------|
| 1番 馬場 恵三郎 (会長・議長) | 2番 奥 和俊   | 3番 池畑 正治  |
| 4番 日高 格一          | 5番 迫 千穂子  | 6番 重水 賢治  |
| 7番 馬場 五男          | 8番 山口 義廣  | 9番 野元 政博  |
| 10番 楠 眞憲          | 11番 東 芳男  | 12番 横山 義晴 |
| 13番 地頭所 忠一        | 14番 池田 初男 | 15番 今屋 政市 |
| 16番 黒葛 クルミ        | 17番 今村 壽久 | 18番 末永 義弘 |
| 19番 春成 勝美         |           |           |

〈 欠席委員 〉 (0人)

〈 出席推進委員 〉 (14人)

|            |           |           |
|------------|-----------|-----------|
| 20番 佐藤 洋三  | 21番 東峯 満  | 23番 下池 健悟 |
| 24番 本村 敏英  | 25番 松崎 弘安 | 26番 瀧間 隆男 |
| 27番 中玉利 一朗 | 28番 鳩野 哲盛 | 29番 檜物 茂広 |
| 30番 西園 賢一郎 | 31番 鶴田 浩志 | 32番 田中 宏和 |
| 33番 藤崎 善行  | 34番 永野 彰一 |           |

〈 欠席推進委員 〉 (1人)

22番 松崎 秀樹

〈 事務局等出席者 〉

農業委員会事務局

|        |       |           |         |
|--------|-------|-----------|---------|
| 事務局長   | 東 浩文  | 次長兼農業振興係長 | 吉富 良一   |
| 農地調整係長 | 小園 和仁 | 農業振興係     | 立和名 いづみ |
| 農地調整係  | 石塚 健一 |           |         |

( 開会 9時00分 )

会長 ただいまから、令和4年度3月定例総会を開会します。  
本日の出席委員は19名中19名で、農業委員会等に関する法律第27条第3項に規定する過半数を満たしておりますので、総会は成立しております。  
また、農地利用最適化推進委員が14名出席しております。  
それでは、総会議事日程に従いまして、進行させていただきます。

会長 まず、日程第1、議事録署名委員の指名を行います。日置市農業委員会総会会議規則第13条の規定により、議事録署名委員として、12番「横山 義晴」委員と15番「今屋 政市」委員を指名させていただきます。

会長 次に、日程第2、議案第76号「農地法第3条許可申請書審議」を議題とします。  
事務局の説明を求めます。

事務局 1頁をお開き下さい。8件について説明いたします。  
番号1の権利種別は所有権移転、権利取得後の経営面積は883㎡、作物は野菜です。  
番号2の権利種別は所有権移転、権利取得後の経営面積は866㎡、作物は野菜です。  
番号3の権利種別は所有権移転、権利取得後の経営面積は2,086㎡、作物は甘藷です。  
番号4の権利種別は所有権移転、権利取得後の経営面積は190㎡、作物は野菜です。  
番号5の権利種別は所有権移転、権利取得後の経営面積は373㎡、作物は野菜です。  
番号6の権利種別は所有権移転、権利取得後の経営面積は7,214㎡、作物は野菜です。  
番号7の権利種別は所有権移転、権利取得後の経営面積は508㎡、作物は甘藷です。  
番号8の権利種別は所有権移転、権利取得後の経営面積は669㎡、作物は野菜です。  
以上、計8件、権利取得後の経営面積は下限面積以上であり、農地法第3条第2項各号に該当しないので、許可要件を満たしていると考えます。  
説明を終わります。ご審議よろしく申し上げます。

会長 現地調査委員の報告をお願いします。

10番 議案第76号の番号1について報告いたします。  
令和5年3月20日、私と副の東委員は、申請人の立会いのもと、現地調査を行いました。  
農地の現況は、耕作中の農地です。  
農地の効率的耕作が認められるか否かについては、認められます。  
権利を取得する人の種別は、自然人です。  
農作業に常時従事すると認められるか否かについては、常時従事すると認められます。  
周辺農地に支障発生のおそれがあるか否かについては、生じるおそれがあると認められません。  
総論としまして、農地法第3条第2項各号に該当しないので、許可相当であると判断しました。  
以上、調査委員で意見の一致をみました。報告を終わります。

10番 議案第76号の番号2について報告いたします。  
令和5年3月20日、私と副の東委員は、申請人の立会いのもと、現地調査を行いました。  
農地の現況は、耕作中の農地です。  
農地の効率的耕作が認められるか否かについては、認められます。  
権利を取得する人の種別は、自然人です。  
農作業に常時従事すると認められるか否かについては、常時従事すると認められます。  
周辺農地に支障発生のおそれがあるか否かについては、生じるおそれがあると認められません。  
総論としまして、農地法第3条第2項各号に該当しないので、許可相当であると判断しました。  
以上、調査委員で意見の一致をみました。報告を終わります。

14番 議案第76号の番号3について報告いたします。

令和5年3月20日、私と副の奥委員は、申請代理人の立会いのもと、現地調査を行いました。農地の現況は、耕作中の農地です。

農地の効率的耕作が認められるか否かについては、認められます。

権利を取得する人の種別は、自然人です。

農作業に常時従事すると認められるか否かについては、常時従事すると認められます。

周辺農地に支障発生のおそれがあるか否かについては、生じるおそれがあると認められません。

総論としまして、農地法第3条第2項各号に該当しないので、許可相当であると判断しました。

以上、調査委員で意見の一致をみました。報告を終わります。

15番 議案第76号の番号4について報告いたします。

令和5年3月18日、私と副の鶴田委員は、申請人の立会いのもと、現地調査を行いました。

農地の現況は、耕作中の農地です。

農地の効率的耕作が認められるか否かについては、認められます。

権利を取得する人の種別は、自然人です。

農作業に常時従事すると認められるか否かについては、常時従事すると認められます。

周辺農地に支障発生のおそれがあるか否かについては、生じるおそれがあると認められません。

総論としまして、農地法第3条第2項各号に該当しないので、許可相当であると判断しました。

以上、調査委員で意見の一致をみました。報告を終わります。

15番 議案第76号の番号5について報告いたします。

令和5年3月18日、私と副の鶴田委員は、申請人の立会いのもと、現地調査を行いました。

農地の現況は、草刈等で耕作できる農地です。

農地の効率的耕作が認められるか否かについては、認められます。

権利を取得する人の種別は、自然人です。

農作業に常時従事すると認められるか否かについては、常時従事すると認められます。

周辺農地に支障発生のおそれがあるか否かについては、生じるおそれがあると認められません。

総論としまして、農地法第3条第2項各号に該当しないので、許可相当であると判断しました。

以上、調査委員で意見の一致をみました。報告を終わります。

17番 議案第76号の番号6について報告いたします。

令和5年3月20日、私と副の瀧間委員は、申請代理人の立会いのもと、現地調査を行いました。

農地の現況は、耕作中及び草刈等で耕作できる農地です。

農地の効率的耕作が認められるか否かについては、認められます。

権利を取得する人の種別は、自然人です。

農作業に常時従事すると認められるか否かについては、常時従事すると認められます。

周辺農地に支障発生のおそれがあるか否かについては、生じるおそれがあると認められません。

総論としまして、農地法第3条第2項各号に該当しないので、許可相当であると判断しました。

以上、調査委員で意見の一致をみました。報告を終わります。

18番 議案第76号の番号7について報告いたします。

令和5年3月20日、私と副の馬場会長は、申請代理人の立会いのもと、現地調査を行いました。

農地の現況は、草刈等で耕作できる農地です。

農地の効率的耕作が認められるか否かについては、認められます。

権利を取得する人の種別は、自然人です。

農作業に常時従事すると認められるか否かについては、常時従事すると認められます。

周辺農地に支障発生のおそれがあるか否かについては、生じるおそれがあると認められません。

総論としまして、農地法第3条第2項各号に該当しないので、許可相当であると判断しました。

以上、調査委員で意見の一致をみました。報告を終わります。

19番 議案第76号の番号8について報告いたします。

令和5年3月21日、私と副の永野委員は、申請人の立会いのもと、現地調査を行いました。  
農地の現況は、草刈等で耕作できる農地です。  
農地の効率的耕作が認められるか否かについては、認められます。  
権利を取得する人の種別は、自然人です。  
農作業に常時従事すると認められるか否かについては、常時従事すると認められます。  
周辺農地に支障発生のおそれがあるか否かについては、生じるおそれがあると認められません。  
総論としまして、農地法第3条第2項各号に該当しないので、許可相当であると判断しました。  
以上、調査委員で意見の一致をみました。報告を終わります。

会長

はい、ありがとうございました。

議案第76号のすべての案件について、許可相当との報告をいただきました。

何かご質疑等は、ございませんか。

議場

〔質問・意見等なし〕

会長

質疑等ございませんので、議案第76号のすべての案件について、許可することに賛成の方は、挙手をお願いします。

議場

〔賛成多数〕

会長

賛成多数です。議案第76号のすべて案件について、許可することに決定しました。

会長

次に、日程第3、議案第77号「農地法第5条許可申請書審議」を議題といたします。  
事務局の説明を求めます。

事務局

資料の11頁をご覧ください。

説明の前に、番号4については、取下げ申請が提出され、削除してあります。それでは説明に入ります。

番号1の転用目的は、建売住宅、権利種別は所有権移転です。

なお、隣接する雑種地も一体利用し、全体面積は188㎡です

番号2の転用目的は、駐車場、権利種別は所有権移転です。

なお、隣接する宅地も一体利用し、全体面積は144.36㎡です

番号3の転用目的は、一般住宅、権利種別は所有権移転です。

以上、番号4を除く3件、農地法第5条第2項各号に該当しないので、許可要件を満たしていると考えます。

説明を終わります。ご審議よろしくをお願いします。

会長

現地調査員の報告をお願いします。

2番

議案第77号の番号1について報告いたします。

令和5年3月20日、私と副の池田委員は、申請代理人の立会いのもと、現地調査を行いました。  
当該農地の現況は草刈り等で耕作できる農地です。

農地の区分については、都市計画法第8条第1項第1号に規定する用途地域が定められている区域から約40mに位置する農地であり、その規模が約0.2haで、10ha未満であるので、第2種農地の市街地近接農地と判断しました。

資力・信用、他権利者の同意、行政庁との協議等については、有です。

許可後、遅滞なく転用事業を行う見込みについては、有です。

転用事業面積の妥当性は、妥当です。

災害や農地・農業用排水施設への被害の発生のおそれはありません。

総論としまして、農地法第5条第2項各号に該当しないので、許可相当と判断しました。

以上、調査委員で意見の一致をみました。報告を終わります。

3番

議案第77号の番号2について報告いたします。

令和5年3月18日、私と副の藤崎委員は、申請代理人の立会いのもと、現地調査を行いました。

当該農地の現況は非農地相当です。

農地の区分については、土地区画整理法第2条第1項に規定する土地区画整理事業の施行に係る区域内にある農地であるので、第3種農地の土地区画整理区域内農地と判断しました。

資力・信用、他権利者の同意、行政庁との協議等については、有です。

許可後、遅滞なく転用事業を行う見込みについては、有です。

転用事業面積の妥当性は、妥当です。

災害や農地・農業用排水施設への被害の発生のおそれはありません。

総論としまして、農地法第5条第2項各号に該当しないので、許可相当と判断しました。

以上、調査委員で意見の一致をみました。報告を終わります。

7番 議案第77号の番号3について報告いたします。

令和5年3月19日、私と副の黒葛委員は、申請代理人の立会いのもと、現地調査を行いました。当該農地の現況は草刈り等で耕作できる農地です。

農地の区分については、中山間地域に存在する農業公共投資の対象となっていない、約2.8haと小集団の生産性の低い農地であるので、第2種農地のその他の農地と判断しました。

資力・信用、他権利者の同意、行政庁との協議等については、有です。

許可後、遅滞なく転用事業を行う見込みについては、有です。

転用事業面積の妥当性は、妥当です。

災害や農地・農業用排水施設への被害の発生のおそれはありません。

総論としまして、農地法第5条第2項各号に該当しないので、許可相当と判断しました。

以上、調査委員で意見の一致をみました。報告を終わります。

会長 はい、ありがとうございました。

議案第77号のすべての案件について、許可相当との報告をいただきました。

何かご質疑等は、ございませんか。

議場 [質問・意見等なし]

会長 質疑等ございませんので、議案第77号のすべての案件について、許可することに賛成の方は、挙手をお願いします。

議場 [賛成多数]

会長 賛成多数です。議案第77号のすべての案件については、許可することに決定しました。

会長 次に、日程第4、議案第78号「非農地証明願出書審議」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

事務局 資料の16頁をご覧ください。1件です。

非農地に至った理由及び現在の状況について説明します。

番号1は20年以上経過した宅地です。

説明を終わります。ご審議よろしくをお願いします。

会長 現地調査員の報告をお願いします。

18番 議案第78号の番号1について報告いたします。

令和5年3月20日、私と副の馬場会長は、申請代理人の立会いのもと、現地調査を行いました。当該農地の現況は非農地相当です。

認定基準の該当項目は、2号宅地で農地として利用できない土地です。

総論としまして、非農地証明書交付要綱第3条に該当しているので非農地として証明することが相当であると判断しました。

以上、調査委員で意見の一致をみました。報告を終わります。

会長 はい、ありがとうございました。議案第78号の案件について、非農地として証明することが相当であると報告をいただきました。

何かご質疑等は、ございませんか。

議場 [質問・意見等なし]

会長 質疑等ございませんので、議案第78号の案件について、非農地として証明することに賛成の方は、挙手をお願いします。

議場 [賛成多数]

会長 賛成多数です。議案第78号の案件について、非農地として証明することに決定しました。

会長 次に、日程第5、議案第79号「農用地利用集積計画審議」を議題とします。

それでは、議事参与制限の案件を先に審議します。地頭所忠一委員が関係する案件を審議しますので、退席をお願いします。

13番 [退席]

会長 事務局の説明を求めます。

事務局 18頁の番号1です。所有権移転分です。売買です。

この案件につきましては、譲受人が地頭所委員と農業経営が同一であるという関係上、議事への参与を制限いたします。

面積について、田は無し、畑は255㎡、計255㎡、作物は甘藷です。

本案の農用地利用集積計画は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項各号に定める要件に合致していると考えます。

説明を終わります。ご審議よろしくをお願いします。

会長 何かご質疑等は、ございませんか。

議場 [質問・意見等なし]

会長 質疑等ございませんので、議案第79号の地頭所委員が関係する所有権移転の番号1の案件について、計画案どおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

議場 [賛成多数]

会長 賛成多数です。議案第79号の地頭所委員が関係する所有権移転の番号1の案件は、計画案どおり決定しましたので、市長へ、その旨、答申します。

地頭所委員に着席の連絡をしてください。

13番 [着席]

会長 次に、下池健悟委員が関係する案件を審議しますので、退席をお願いします。

23番 [退席]

会長 事務局の説明を求めます。

事務局 19頁の番号2です。貸借です。

面積について、田は無し、畑は744㎡、計744㎡、うち再設定面積は744㎡、利用権設定件数は1件、うち再設定件数は1件です。

本案の農用地利用集積計画は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項各号に定める要件に合致していると考えます。

説明を終わります。ご審議よろしくをお願いします。

会長 何かご質疑等は、ございませんか。

議場 [質問・意見等なし]

会長 質疑等ございませんので、議案第79号の下池委員が関係する利用権設定の番号2の案件について、計画案どおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

議場 [賛成多数]

会長 賛成多数です。議案第79号の下池委員が関係する利用権設定の番号2の案件は、計画案どおり決定しましたので、市長へ、その旨、答申します。

下池委員に着席の連絡をしてください。

23番 〔着席〕

会長 次に、山口義廣委員が関係する案件を審議しますので、退席をお願いします。

8番 〔退席〕

会長 事務局の説明を求めます。

事務局 19頁の番号5、番号6、20頁の番号9です。貸借です。

面積について、田は815㎡、畑は4,709㎡、計5,524㎡、うち再設定面積は815㎡、  
利用権設定件数は3件、うち再設定件数は1件です。

本案の農用地利用集積計画は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項各号に定める要件に合致し  
ていると考えます。

説明を終わります。ご審議よろしくをお願いします。

会長 何かご質疑等は、ありませんか。

議場 〔質問・意見等なし〕

会長 質疑等ありませんので、議案第79号の山口委員が関係する利用権設定の番号5、番号6、番号9  
の案件について、計画案どおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

議場 〔賛成多数〕

会長 賛成多数です。

議案第79号の山口委員が関係する利用権設定の番号5、番号6、番号9の案件は、計画案どおり  
決定しましたので、市長へ、その旨、答申します。

山口委員に着席の連絡をしてください。

8番 〔着席〕

会長 次に、横山義晴委員が関係する案件を審議しますので、退席をお願いします。

12番 〔退席〕

会長 事務局の説明を求めます。

事務局 20頁の番号10、21頁の番号12、番号13です。貸借です。

この案件につきましては、横山委員が法人の役員を務める関係上、議事への参与を制限いたします。  
面積について、田は3,469㎡、畑は無し、計3,469㎡、うち再設定面積は無し、利用権設  
定件数は3件、うち再設定件数は無しです。

本案の農用地利用集積計画は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項各号に定める要件に合致し  
ていると考えます。

説明を終わります。ご審議よろしくをお願いします。

会長 何かご質疑等は、ありませんか。

議場 〔質問・意見等なし〕

会長 質疑等ありませんので、議案第79号の横山委員が関係する利用権設定の番号10、番号12、番  
号13の案件について、計画案どおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

議場 〔賛成多数〕

会長 賛成多数です。議案第79号の横山委員が関係する利用権設定の番号10、番号12、番号13  
案件は、計画案どおり決定しましたので、市長へ、その旨、答申します。

横山委員に着席の連絡をしてください。

12番 〔着席〕

会長 次に、東芳男委員が関係する案件を審議しますので、退席をお願いします。

11番 〔退席〕

会長 事務局の説明を求めます。

事務局 21頁の番号17、22頁の番号18から番号21、23頁の番号24、番号26です。貸借です。

この案件につきましては、東委員が法人の役員を務める関係上、議事への参与を制限いたします。

面積について、田は598㎡、畑は2,724㎡、計3,322㎡、うち再設定面積は無し、利用

権設定件数は7件、うち再設定件数は無しです。

本案の農用地利用集積計画は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項各号に定める要件に合致していると考えます。

説明を終わります。ご審議よろしくお願ひします。

会長 何かご質疑等は、ございませんか。

議場 [質問・意見等なし]

会長 質疑等ございませんので、議案第79号の東委員が関係する利用権設定の番号17から番号21、番号24、番号26の案件について、計画案どおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

議場 [賛成多数]

会長 賛成多数です。議案第79号の東委員が関係する利用権設定の番号17から番号21、番号24、番号26の案件は、計画案どおり決定しましたので、市長へ、その旨、答申します。

東委員に着席の連絡をしてください。

11番 [着席]

会長 次に、春成勝美委員が関係する案件を審議しますので、退席をお願いします。

19番 [退席]

会長 事務局の説明を求めます。

事務局 24頁の番号30です。貸借です。

この案件につきましては、借人が春成委員と農業経営が同一であるという関係上、議事への参与を制限いたします。

面積について、田は無し、畑は700㎡、計700㎡、うち再設定面積は700㎡、利用権設定件数は1件、うち再設定件数は1件です。

本案の農用地利用集積計画は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項各号に定める要件に合致していると考えます。

説明を終わります。ご審議よろしくお願ひします。

会長 何かご質疑等は、ございませんか。

議場 [質問・意見等なし]

会長 質疑等ございませんので、議案第79号の春成委員が関係する利用権設定の番号30の案件について、計画案どおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

議場 [賛成多数]

会長 賛成多数です。議案第79号の春成委員が関係する利用権設定の番号30の案件は、計画案どおり決定しましたので、市長へ、その旨、答申します。

春成委員に着席の連絡をしてください。

19番 [着席]

会長 次に、今屋政市委員が関係する案件を審議しますので、退席をお願いします。

15番 [退席]

会長 事務局の説明を求めます。

事務局 24頁の番号31です。貸借です。

面積について、田は2、298㎡、畑は無し、計2298㎡、うち再設定面積は無し、利用権設定件数は1件、うち再設定件数は無しです。

本案の農用地利用集積計画は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項各号に定める要件に合致していると考えます。

説明を終わります。ご審議よろしくお願ひします。

会長 何かご質疑等は、ございませんか。

議場 [質問・意見等なし]

会長 質疑等ございませんので、議案第79号の今屋委員が関係する利用権設定の番号31の案件について

て、計画案どおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

議場 [賛成多数]

会長 賛成多数です。議案第79号の今屋委員が関係する利用権設定の番号31の案件は、計画案どおり決定しましたので、市長へ、その旨、答申します。

今屋委員に着席の連絡をしてください。

15番 [着席]

会長 次に、議案第79号の議事参与制限以外の案件を審議します。

会長 事務局の説明を求めます。

事務局 まず、所有権移転分です。18頁、番号2です。売買です。

面積について、田は無し㎡、畑は1,504㎡、計1504㎡、作物は甘藷です。

次に、利用権設定分です。資料の19から24頁です。貸借です。

面積について、田は5,212㎡、畑は25,626㎡、計30,838㎡、うち再設定面積は6,208㎡、利用権設定件数は17件、うち再設定件数は6件です。

最後に、農地中間管理事業分です。

資料の25頁です。貸借です。

面積について、田は無し、畑は2,799㎡、計2,799㎡、うち再設定面積は無し、利用権設定件数は2件、うち再設定件数は無しです。

本案の農用地利用集積計画は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項各号に定める要件に合致していると考えます。

説明を終わります。ご審議よろしくをお願いします。

会長 何かご質疑等は、ございませんか。

議場 [質問・意見等なし]

会長 質疑等ございませんので、議案第79号の議事参与制限以外の案件について、計画案どおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

議場 [賛成多数]

会長 賛成多数です。議案第79号の議事参与制限以外の案件は、計画案どおりに決定しましたので、市長へ、その旨、答申します。

会長 次に、日程第6、議案第80号「荒廃農地に係る非農地判断審議」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

事務局 26頁をご覧ください。議案第80号「荒廃農地に係る非農地判断審議」について、ご説明いたします。

はじめに申請分です。

番号1から番号3は、伊集院町大田、登記地目は番号1及び番号2が田、番号3が畑、登記面積は3筆合計4,908㎡、現地については、事務局で調査し、番号1及び番号2が「原野」、番号3は「山林」と判断しました。

番号4及び番号5は、伊集院町上神殿、登記地目は田、登記面積は2筆合計1,606㎡です。現地については、事務局で調査し、2筆とも「原野」と判断しました。

以上、田4筆、畑1筆で合計5筆6,514㎡です。

次に、令和4年8月から9月にかけて実施していただきました、農地の利用状況調査による調査結果でございます。

37頁の集計表をご覧ください。

地域別で申しますと伊集院23筆、吹上15筆、東市来122筆、日吉13筆、地目別で申しますと田45筆、畑128筆、全地域合計で173筆、93,609㎡となっております。

農地法第2条第1項の農地に該当しないものとして判断することについて、ご審議よろしくお願

します。

会長 はい、ありがとうございました。ただいまの説明について、何かご質疑等は、ございませんか。

議場 [質問・意見等なし]

会長 質疑等ございませんので、議案第80号のすべての案件について、非農地として判断することに賛成の方は、挙手をお願いします。

議場 [賛成多数]

会長 賛成多数ですので、議案第80号のすべての案件について、非農地として判断することに決定しました。

会長 以上で、本日のすべての審議は終了いたしました。

閉会のあいさつを会長代理をお願いします。

2番 令和4年度3月総会を閉会します。

( 閉会 9時55分 )

-----  
この議事録が真正なものと認め、ここに署名する。

会 長 .....

12番 .....

15番 .....